

令和7年4月7日

保 護 者 様

八鹿青溪中学校長 西山 佳代子
八 鹿 小 学 校 長 増田 真知子
高 柳 小 学 校 長 藤本 新吾
伊 佐 小 学 校 長 安本 靖史
宿 南 小 学 校 長 中村 雅志

気象警報発令時における対応について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、本年度、気象警報発令時の対応について、下記の通り決定しましたのでご連絡いたします。

記

午前 6 : 3 0 の時点で 「養父市」 に
「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪」の **警報**（波浪・高潮の警報は除く）が

発令されている場合

発令されていない場合

「臨時休校」とします

「通常通り始業」とします

※ バスは少し遅れる場合もあります

※ 留意事項

防災行政告知システム放送にご注意ください。小学校・中学校一括で、朝 6 時 3 0 分の時点で放送します。未設置のご家庭は、学校にお問い合わせください。

警報が「但馬南部」に発令された場合は、NHK神戸放送局、サンテレビ局、あるいは気象庁のホームページや「ひょうご防災ネット」を通して、「養父市」に**警報**が発令されているかどうかをご確認ください。

天候の急変や大災害、交通網の遮断等で上記の対応が学校として不可能な場合が予想されます。これらの場合は各家庭で判断し登校を見合わせるなどして、児童生徒の安全確保をお願いいたします。※「気象警報発令時における対応について」（令和6年4月に改定）